

「21世紀にふさわしい公園づくり委員会」設置要綱（案）

（目 的）

第1条 「2005年日本国際博覧会長久手会場」となる元愛知青少年公園の博覧会後の公園計画等について検討を行うため「21世紀にふさわしい公園づくり委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

（構 成）

第2条 委員会は、愛知県知事が委嘱する別表1に掲げる委員により構成する。

（委員長）

第3条 委員会に委員長を置き、構成員の中から知事が依頼する。

2 委員長は会務を総理し、委員長が不在のとき、又は委員長に事故があるときは、委員長が指名する委員がその職務を代理する。

（会 議）

第4条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員長は、必要がある場合、構成員以外の者を委員会に出席させることができる。

3 委員長は、公園計画・施設計画等に関し専門的な検討を行うため、構成員、構成員以外の者により会議を開催することができる。

4 会議録及び会議資料は、5年間保存する。

（会議の公開等）

第5条 委員会は、これを公開するものとする。ただし、次の各号に掲げる場合はこの限りではない。

(1) 愛知県情報公開条例（平成12年愛知県条例第19号）第7条に規定する不開示情報に該当する情報を含む案件を検討する場合

(2) その他委員会が非公開とする旨を議決した場合

2 会議の傍聴方法については別途定める。

（設置期間）

第6条 委員会は、平成16年度から平成18年度の3カ年間、設置する。

（事務局）

第7条 委員会の事務局は、愛知県建設部公園緑地課内に置く。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成16年11月2日から施行する。

この要綱は、平成17年9月13日から施行する。

この要綱は、平成18年1月12日から施行する。

「21 世紀にふさわしい公園づくり委員会」委員

(委員は五十音順)

	氏 名 (敬称略)	役職等
委員長	わく い まさゆき 涌井 雅之	桐蔭横浜大学教授
委員	あ そ ゆう や 阿蘇 裕矢	静岡文化芸術大学教授
	いとう しょうこ 伊藤 祥子	長久手町助役
	おがわ たくのり 小川 巧記	(財)2005 年日本国際博覧会協会市民参加 アドバイザー
	おがわら たかお 小河原 孝生	(社)日本環境教育フォーラム常務理事
	せりざわ しゅんすけ 芹沢 俊介	愛知教育大学教授
	ちかみ さとし 千頭 聡	NPO 法人こども環境活動支援協会代表理事 日本福祉大学助教授
	つだ きんや 津田 欣也	(財)愛知県体育協会事務局長
	ながたに たかし 長谷 高史	愛知県立芸術大学教授
	はぎわら よしゆき 萩原 喜之	NPO 中部リサイクル運動市民の 会代表
	はんだ まりこ 半田 真理子	(財)都市緑化技術開発機構 都市緑化技術研究所長
	まつもと まもる 松本 守	(社)日本公園緑地協会 研究顧問
	やまもと りえ 山本 理絵	愛知県立大学助教授